

学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進について（タスクフォースまとめ）
（令和4年3月31日）（関連部分抜粋）

⑥ 入学者選抜

入学者選抜については、「大学入試のあり方に関する検討会議 提言」を踏まえ、ヒアリングにおいて各大学の秋季入学の実態等を確認した。対象大学においては、主として外国人留学生や帰国子女を対象としており、「TOEFL等の語学スコアの提出」、「SAT等の共通試験結果の提出」、「面接や筆記試験」等を組み合わせて行うことが一般的であった。また、秋季入学者の選抜は前年度3月末までに終えている大学が多く、選抜時期や試験内容の関係から、他大学に一度入学した者が秋季入学で別の大学に改めて入学する事例は、ほぼ確認されなかった。

上記の結果等は、同検討会議の提言で示された考え方に沿うものであることから、文部科学省としては、秋季入学における入学者選抜については、「(1) 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、広く入学志願者の能力・意欲・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めること」、「(2) 募集人員の規模、選抜時期、募集対象者については各大学が判断すべきこと」について、大学入学者選抜実施要項に明示することとする。【大学入学者選抜実施要項に明示】

令和4年1月24日

学事暦・修業年限の多様化・柔軟化の推進に関するタスクフォースの設置について

1. 趣旨

人材の獲得やイノベーションの創出等におけるグローバル競争が激化する中、大学等の国際化を図るとともに、リカレント教育等の多様な学修ニーズに対応する観点から、秋季入学の導入等を始めとした学事暦・修業年限の多様化・柔軟化を進めていくことは重要である。

こうした観点から、教育再生実行会議第12次提言(令和3年6月3日)においても、学事暦・修業年限の多様化・柔軟化を進めるため、大学の早期卒業・修了制度に係る解釈の明示化・周知、ギャップタームの取組成果の普及促進、定員の設定・管理の在り方や授業料の設定・徴収の在り方に係る考え方の整理など必要な支援を行うこととされているほか、「規制改革実施計画」(令和3年6月18日閣議決定)、及び、「当面の規制改革の実施事項」(令和3年12月22日規制改革推進会議)においても、修業年限、入学時期や卒業時期について、海外への大学・大学院進学における利便性も踏まえ、柔軟な設定を可能とすることなどが示されている。

これらの提言等も踏まえ、学事暦・修業年限の多様化を進めるための具体的な対応方策について検討を行うため、高等教育局にタスクフォースを設置する。

2. タスクフォースの構成員

リーダー：森田 大臣官房審議官(高等教育局担当)

サブリーダー：高等教育企画課長

構成員：大学振興課長、学生・留学生課長、国立大学法人支援課長、私学助成課長、高等教育国際戦略 PT リーダー

3. 検討事項例

- (1) 早期卒業・修了制度の活用促進及び修業年限の柔軟化の在り方
- (2) 定員の設定・管理等の在り方
- (3) 授業料の設定・徴収の在り方
- (4) 入学者選抜の在り方

4. タスクフォースの進め方

タスクフォースは、必要に応じて有識者や大学等からも意見聴取も行き、年度内を目途に対応方策を取りまとめる。

5. その他タスクフォースに関する事項

タスクフォースに関する庶務は、課長等が構成員となる関係課の協力を得て、高等教育企画課高等教育政策室が行う。